

平成23年度 松戸市水道事業会計補正予算（第1回）

（総則）

第1条 平成23年度水道事業会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成23年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（区 分）	（補正前）	（補正後）
(4) 主要な建設改良事業 施設改良費	869,245千円	768,506千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 水道事業収益	1,511,507千円	67,732千円	1,579,239千円
第1項 営業収益	1,438,355千円	67,732千円	1,506,087千円
支 出			
第1款 水道事業費用	1,473,090千円	67,732千円	1,540,822千円
第1項 営業費用	1,364,661千円	67,732千円	1,432,393千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「552,806千円」を「549,167千円」に、過年度分損益勘定留保資金「391,315千円」を「390,989千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「37,004千円」を「33,691千円」に改め、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
収 入			
第1款 資本的収入	448,478千円	△ 97,100千円	351,378千円
第1項 企業債	350,000千円	△ 65,000千円	285,000千円
第2項 出資金	82,400千円	△ 32,100千円	50,300千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,001,284千円	△ 100,739千円	900,545千円
第1項 建設改良費	871,797千円	△ 100,739千円	771,058千円

(企業債)

第5条 予算第6条中、起債の限度額を次のとおり改める。

	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
補正前	上水道事業 (老朽管更新)	350,000千円	証書借入 又は 証券発行	6.5%以内	この資金は借入先の融通条件により償還する。ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
補正後	補正前に同じ	285,000千円	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	227,679千円	67,732千円	295,411千円

平成24年2月23日提出

松戸市長 本郷谷 健次